

第78回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

株式会社山善

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

当社は、グローバル化・多様化する経営環境のなかで、内部統制とコンプライアンスを経営上の重要課題として受け止め、経営の公正性と透明性を高めるため、「内部統制委員会」を設置し、また、「広く社会から信頼され、期待され、支持される事業体」であるためには、CSR活動の積極的・継続的な取り組みが不可欠であるとし、この方針の徹底・浸透に向けた活動を具体的かつ効果的に展開するため、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

なお、その整備状況は以下のとおりであります。

①当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ◇経営上のリスクとその網羅性を加味し、取締役の職務分担をより明確にし、職務（責任）を執行する上で必要な権限を定めております。
- ◇会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会は、一部の重要な業務執行の決定を代表取締役及び執行役員全員をもって構成される経営戦略会議の決定を経ることを条件として代表取締役社長に委任しており、重要度の高い事項についての取締役会における審議の充実及び監督機能の強化を図るとともに、その他の事項について、代表取締役社長による意思決定の迅速化を図っております。
- ◇各種委員会において、重要案件の事前審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。

②当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ◇会社内に存在する重要なリスクの洗い出しと、その回避又は低減については、職務分掌・業務フロー・業務上のルール（統制方法）を定めた上で、すべて規程として整備（文書化）し、重要なプロセスが、この規程に基づいて行われる体制を築いております。
- ◇CSR活動を推進するため、事務局である当社の経営企画部がリスクの管理を総合的に行うとともに、リスクマネジメントの遂行を統制しております。また、当該活動に関しては、内部統制委員会が独立的立場からその有効性を評価するとともに、コンプライアンス委員会がリスクの顕在化防止あるいは低減に向けた具体的かつ効果的な活動を行っております。

③当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

◇文書管理規程その他の社内規程に基づき、当社の取締役の職務の執行に係る情報を保存・管理し、取締役が随時閲覧できる体制をとっております。

④当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

◇当社は、子会社に対し、社内規程に基づいて、当該子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を求めています。

⑤当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

◇当社の子会社においても、各子会社の置かれた環境・企業規模を踏まえ、役員派遣に関する事項・権限（当社と各子会社の権限分配）・業務報告・文書保管・内部監査・危機管理・教育の各項目に関して、当社と共同で業務の適正を確保するための体制（仕組み）を構築しております。

⑥当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

◇企業の社会的責任の重要性を厳粛に受け止め、CSR活動の推進体制を整備するとともに、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、『山善グループ企業行動憲章』を制定しております。

◇法令順守及び企業倫理の徹底について、教育・研修の充実を図っております。また、『山善グループ企業行動憲章』を従業員に対する行動規範として位置付け、これを周知徹底するため、計画的な啓発に努めております。

◇企業内不祥事の発生を抑止するため社内通報窓口（内部通報に関する制度）を設置し、正当な理由に基づく内部通報者の保護に努めるとともに企業倫理の徹底を図っております。

◇以上の活動に関し、内部統制委員会が独立的立場からその有効性を評価するとともに、コンプライアンス委員会がリスクの顕在化防止あるいは低減に向けた具体的かつ効果的な活動を行っております。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

◇監査等委員会の職務を補助するため、一定の知識・経験を有するスタッフ（監査等委員会スタッフ）を複数名置くものとしております。

⑧前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

◇監査等委員会スタッフの人事に関する事項は、監査等委員会の同意を要するものとしております。

◇監査等委員会スタッフの職務は、監査等委員会の指揮の下で行われるものとしております。

⑨当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制

◇当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令及び定款に違反する事実を把握したときは、社内規程に基づき、直ちに当該事実を当社の監査等委員会に報告するものとしております。

⑩前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

◇当社は、社内規程において、経営陣から独立した窓口の設置、情報提供者の秘匿及び当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を明記しております。

⑪監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

◇当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

⑫その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ◇定期的に代表取締役と監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図ることとしております。
- ◇監査等委員会は、内部監査部との適切な連携関係を維持するとともに、会計監査人との定期的な会合を行うなど、相互の認識を共有、深化すべく努めるものとしております。
- ◇監査等委員会が必要と認めた場合、監査等委員が経営会議その他の重要な会議に出席できるものとするほか、会議の議事録、各種報告書、決裁書類等を監査等委員が適時かつ容易に閲覧しうる体制を保持するものとしております。
- ◇法令に基づく重要な開示書類については、全て開示前に監査等委員会への報告及び閲覧を要するものとしております。

⑬財務報告の信頼性を確保するための体制

- ◇財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行っております。システムの運用にあたっては、内部統制委員会を設置し、その信頼性・適切性の合理的な担保のため、内部監査を担う内部監査部と連携し、整備・運用状況の有効性評価を行っております。

⑭反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ◇当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を阻害するような反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むことを基本方針としております。
- ◇この基本方針を、コンプライアンスの基本概念として定めた当社の行動規範、『山善グループ企業行動憲章』に明記し、ガイドブックを作成の上、当社グループ社員全員に配布・周知しております。
- ◇当社は、大阪府企業防衛連合協議会に所属し、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

◇当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を13回、代表取締役及び執行役員の全員をもって構成される経営戦略会議を15回開催し、重要な業務執行の意思決定を行っております。また、代表取締役、執行役員、専任役員及び常勤監査等委員を構成員とする経営会議を12回開催し、将来予測を含めた業績レビュー及び業務執行に関する検討を行っております。

◇その他の業務の適正を確保するための体制については、内部統制システムに組み込まれており、それぞれの重要なプロセスが、定められた規程に則って運用されていることを、内部統制委員会が評価し、その結果を取締役に報告することにより確認しております。

◇監査等委員会は、業務の適正を確保するため、代表取締役との相互の意思疎通を図る定期会合を2回開催し、会社の経営方針を踏まえ、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をしております。会計監査人との相互認識の共有、深化を目的とする定期会合を四半期ごとに開催し、監査等委員会監査の実効性向上に努めております。また、監査等委員は、必要に応じて各種会議・委員会に出席し、業務の適正確保に努めております。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

	株主資本 (百万円)				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,909	7,561	101,066	△6,957	109,579
当期変動額					
剰余金の配当			△1,780		△1,780
剰余金の配当 (中間配当)			△1,780		△1,780
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,488		6,488
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	2,928	3	2,931
当期末残高	7,909	7,561	103,994	△6,954	112,510

	その他の包括利益累計額 (百万円)					非支配 株主持分 (百万円)	純資産 合計 (百万円)
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,332	△152	4,952	216	13,348	829	123,757
当期変動額							
剰余金の配当							△1,780
剰余金の配当 (中間配当)							△1,780
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,488
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	994	173	2,878	1,602	5,648	279	5,928
当期変動額合計	994	173	2,878	1,602	5,648	279	8,859
当期末残高	9,327	20	7,830	1,819	18,997	1,108	132,617

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 21社
- ・主要な連結子会社の名称 Yamazen,Inc.
Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.
Yamazen Co.,Ltd.
Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.
Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.
Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Yamazen Machinery & Tools India Private Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 Yamazen Machinery & Tools India Private Ltd.
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.、Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.及びYamazen Mexicana,S.A.DE C.V.の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.、Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.及びYamazen Mexicana,S.A.DE C.V.については、連結決算日現在における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ 時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 当社及び国内連結子会社の有形固定資産 主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
(主な耐用年数) 建物及び構築物 38年
- ・ 在外連結子会社の有形固定資産 主として定額法
(主な耐用年数) 建物及び構築物 40年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。

ハ. 商品自主回収関連費用引当金

商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「生産財関連事業」、「住建事業」及び「家庭機器事業」から構成されております。「生産財関連事業」は、工作機械、機械工具等の販売及び請負工事を、「住建事業」は住宅設備機器等の販売及び請負工事を、「家庭機器事業」はホームライフ用品等の販売を行っております。

これらの商品販売については、当該商品の引渡又は検収時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品の引渡又は検収時点で収益を認識しております。請負工事については、検収時点で履行義務が充足されると判断していることから、検収時点で収益を認識しております。ただし、日本国内において出荷時から商品の引渡時又は顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。変動対価は、過去実績や契約条件を考慮し、合理的に見積っております。また、取引の対価は履行義務を充足してから、主として5ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|-----------------|--|
| イ. ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 ……デリバティブ取引（為替予約取引）
ヘッジ対象 ……外貨建債権債務（予定取引を含む） |
| ハ. ヘッジ方針 | 当社の内部規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のために行っております。 |
| ニ. ヘッジの有効性評価の方法 | 金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。 |

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時に一括償却しております。

繰延資産の処理方法

- ・社債発行費 社債償還期間にわたり利息法により償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記
(棚卸資産の評価方法の変更)

当社における商品及び製品の評価方法については、従来、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりましたが、当連結会計年度より総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

この評価方法の変更は、物流戦略の変更や仕入価格のボラティリティの高まりを契機に、期間損益計算をより適正にするために行ったものであります。

なお、当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響額は軽微であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金 612百万円

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権、及び、それと同等の状況にある債務者に係る債権、並びに、経営破綻の状況にないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について原則として全額を回収不能見込額として貸倒引当金を計上しております。

上記以外の一般債権については、過去の景気変動サイクルを考慮した貸倒実績率により回収不能見込額を算定し、貸倒引当金を計上しております。

当該見積りにあたっては、過去の実績やその時点で入手可能な情報をもとに慎重に行っておりますが、将来、貸倒実績率の増加や個別取引先の財務状況等が悪化し、支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の額に重要な修正が必要となる場合があります。

4. 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。）及び執行役員並びに専任役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末162百万円、176,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,403百万円

(2) 保証債務等

金融機関等に対するもの

当社グループ社員

25百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高

56百万円

(4) コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために複数の取引銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において借入は実行していません。

コミットメントラインの総額

20,000百万円

借入実行残高

－百万円

差引額

20,000百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	95,305,435株	－株	－株	95,305,435株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議（取締役会の決議があったものとみなす日2023年5月18日）において次のとおりの決議であります。

- ・ 配当金の総額 1,780百万円
- ・ 1株当たり配当金額 20円00銭
- ・ 基準日 2023年3月31日
- ・ 効力発生日 2023年6月9日

ロ. 2023年11月14日開催の取締役会において次のとおりの決議であります。

- ・ 配当金の総額 1,780百万円
- ・ 1株当たり配当金額 20円00銭
- ・ 基準日 2023年9月30日
- ・ 効力発生日 2023年12月8日

(注1) 2023年5月18日取締役会決議による普通株式の配当金の総額1,780百万円については、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に係る配当金3百万円が含まれております。

(注2) 2023年11月14日取締役会決議による普通株式の配当金の総額1,780百万円については、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に係る配当金3百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2024年5月14日開催の取締役会において次のとおりの決議であります。

- ・ 配当金の総額 2,670百万円
- ・ 1株当たり配当金額 30円00銭
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月7日

(注) 2024年5月14日取締役会決議による普通株式の配当金の総額2,670百万円については、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産によるものに限定し、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングして、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク軽減をはかっております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務に係る為替の変動リスクに関しては、原則として先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業であり、その取得については限度額を定めております。また、定期的に把握された時価を最高財務責任者に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、定期的に為替予約等の状況を最高財務責任者に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,221百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
① 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,400	9,399	△0
その他有価証券	17,197	17,197	－
② 長期借入金（*2）	(86)	(82)	3
③ 転換社債型新株予約権付社債	(10,020)	(11,575)	△1,554
④ リース債務（*3）	(3,512)	(3,412)	100
⑤ デリバティブ取引（*4）			
（イ）ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	－
（ロ）ヘッジ会計が適用されているもの	(43)	(43)	－

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）1年以内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計額で表示しております。

（*3）リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額で表示しております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価 (* 1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
上場株式	17,197	—	—	17,197
デリバティブ取引 通貨関連	—	117	—	117
資産計	17,197	117	—	17,314
デリバティブ取引 通貨関連	—	(166)	—	(166)
負債計	—	(166)	—	(166)

(* 1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価 (* 1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他	—	9,399	—	9,399
資産計	—	9,399	—	9,399
転換社債型新株予約権付社債	—	(11,575)	—	(11,575)
長期借入金 (* 2)	—	(82)	—	(82)
リース債務	—	(3,412)	—	(3,412)
負債計	—	(15,070)	—	(15,070)

(* 1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(* 2) 1年以内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計額で表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。市場での取引頻度の低い債券については、活発な市場における相場価格とは認められないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

市場価格のない転換社債型新株予約権付社債は、観察できないインプットによる影響が重要ではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	その他 (注)	合計
	生産財 関連事業	消費財関連事業				
		住建	家庭機器			
日本	247,760	71,842	101,010	420,613	5,241	425,855
北米	18,335	—	0	18,336	—	18,336
アジア他	62,566	—	108	62,675	—	62,675
顧客との契約から 生じる収益	328,662	71,842	101,119	501,624	5,241	506,866
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	328,662	71,842	101,119	501,624	5,241	506,866

(注) 「その他」の区分は、事業セグメントに識別されない構成単位であるイベント企画等のサービス事業及び本社部門であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(5) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	105,699百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	107,780
契約負債（期首残高）	8,526
契約負債（期末残高）	7,898

契約負債は、主に生産財関連事業の海外顧客からの前受金からなり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,338百万円であります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び貸倒引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金及び退職給付に係る資産であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,480円16銭
(2) 1株当たり当期純利益 73円04銭

(注) 当社は、株式給付信託（BBT）を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末発行済株式総数は176,100株、期中平均株式数は177,831株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

	株主資本(百万円)									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,909	3,452	4,101	7,554	4	51,100	28,445	79,549	△6,957	88,055
当期変動額										
圧縮積立金の取崩					△0		0	—		—
剰余金の配当							△1,780	△1,780		△1,780
剰余金の配当(中間配当)							△1,780	△1,780		△1,780
当期純利益							5,307	5,307		5,307
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分									3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	—	1,747	1,746	3	1,749
当期末残高	7,909	3,452	4,101	7,554	3	51,100	30,193	81,296	△6,954	89,805

	評価・換算差額等(百万円)			純資産合計(百万円)
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,305	△152	8,153	96,208
当期変動額				
圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△1,780
剰余金の配当(中間配当)				△1,780
当期純利益				5,307
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	970	173	1,143	1,143
当期変動額合計	970	173	1,143	2,893
当期末残高	9,276	20	9,296	99,102

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括償却しております。

④ 商品自主回収関連費用引当金

商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、「生産財関連事業」、「住建事業」及び「家庭機器事業」から構成されております。「生産財関連事業」は、工作機械、機械工具等の販売及び請負工事を、「住建事業」は住宅設備機器等の販売及び請負工事を、「家庭機器事業」はホームライフ用品等の販売を行っております。

これらの商品販売については、当該商品の引渡又は検収時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品の引渡又は検収時点で収益を認識しております。請負工事については、検収時点で履行義務が充足されると判断していることから、検収時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から商品の引渡時又は顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。変動対価は、過去実績や契約条件を考慮し、合理的に見積っております。また、取引の対価は履行義務を充足してから、主として5ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

- | | | |
|---|-------------|--|
| ① | ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。 |
| ② | ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 ……デリバティブ取引（為替予約取引）
ヘッジ対象 ……外貨建債権債務（予定取引を含む） |
| ③ | ヘッジ方針 | 当社の内部規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のために行っております。 |
| ④ | ヘッジ有効性評価の方法 | 金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

（棚卸資産の評価方法の変更）

当社における商品及び製品の評価方法については、従来、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用していましたが、当事業年度より総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

この評価方法の変更は、物流戦略の変更や仕入価格のボラティリティの高まりを契機に、期間損益計算をより適正にするために行ったものであります。

なお、当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響額は軽微であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金 409百万円

詳細は、「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

4. 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。）及び執行役員並びに専任役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

詳細は、「連結注記表 4. 追加情報（業績連動型株式報酬制度）」をご参照ください。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,725百万円

(2) 保証債務等

金融機関等に対するもの

当社グループ社員

25百万円

営業取引に関するもの

Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.

0百万円

Yamazen Viet Nam Co.,Ltd.

15百万円

PT.Yamazen Indonesia

0百万円

計

42百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権

6,666百万円

② 長期金銭債権

574百万円

③ 短期金銭債務

2,646百万円

(4) コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために複数の取引銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。なお、当事業年度末において借入は実行しておりません。

コミットメントラインの総額

20,000百万円

借入実行残高

－百万円

差引額

20,000百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	17,819百万円
② 仕入高	3,348百万円
③ その他の営業取引高	7,042百万円
④ 営業取引以外の取引高	731百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,461,972株	81株	3,900株	6,458,153株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加81株は、単元未満株式の買取81株によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少3,900株は、株式給付信託（BBT）からの給付3,900株によるものであります。

(注3) 普通株式の自己株式の当事業年度末の株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式176,100株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び貸倒引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金及び前払年金費用であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,115円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	59円74銭

(注) 当社は、株式給付信託 (BBT) を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

当事業年度において控除した当該自己株式の期末発行済株式総数は176,100株、期中平均株式数は177,831株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。